

平成28年度 第35回 京都北部テニストーナメント大会（要項案内）

1. 主催 舞鶴市、宮津市、綾部市、福知山市、各テニス協会（※大会運営持回り順）
2. 主管 舞鶴市テニス協会
3. 後援 (株)ダンロップスポーツ
4. 大会日時 平成28年11月6日(日)、13日(日)、20日(日)、27日(日)、予備日12月4日(日)、11日(日)
5. 会場 前島みなと公園テニスコート(11月6日と13日のみ)、東舞鶴公園丸山テニスコート(11月20日以降)
6. 大会役員
大会会長：林 正武（舞鶴市テニス協会会長）
大会副会長：寺内 寿明（舞鶴市テニス協会副会長）
レフェリー：江宮 文夫（舞鶴市テニス協会副会長）
アシスタントレフェリー：山口 淳夫、小西 征良（舞鶴市テニス協会副理事長）
運営委員長：有本 和彦（舞鶴市テニス協会理事長）
運営委員：舞鶴市テニス協会員
7. 種目及び料金

(1) 一般男子シングルス	2,000円	(6) 壮年女子ダブルス	2,000円
(2) 一般男子ダブルス	2,000円	(7) 壮年男子シングルス	2,000円
(3) 一般女子シングルス	2,000円	(8) 壮年男子ダブルス	2,000円
(4) 一般女子ダブルス	2,000円	(9) ベテラン男子ダブルス	2,000円
(5) 壮年女子シングルス	2,000円	(10) ベテラン女子ダブルス	2,000円

※Jr.の選手も一般と同じ2,000円です。
※1人の選手がエントリーできるのは、シングルス2種目以下とダブルス2種目以下とします。
8. 参加資格
(1) 京都府北部(亀岡市以北)の各地域の協会に所属している選手に限る。
(2) 壮年男子：昭和46年12月31日以前に生まれた男性(45歳以上)
(3) 壮年女子：昭和46年12月31日以前に生まれた女性(45歳以上)
(4) ベテラン：昭和31年12月31日以前に生まれた選手(60歳以上)
9. 種目、競技方法
種目別毎に勝ち抜きトーナメント戦を行う。

(1) 一般男子シングルス	} 8Gプロセットマッチ(8-8:12PTB)
(2) 一般男子ダブルス	
(3) 一般女子シングルス	
(4) 一般女子ダブルス	
(5) 壮年男子シングルス	} 6Gプロセットマッチ(6-6:12PTB)
(6) 壮年男子ダブルス	
(7) 壮年女子シングルス	
(8) 壮年女子ダブルス	
(9) ベテラン男子ダブルス	
(10) ベテラン女子ダブルス	

☆ 一般男子S、Dの準決勝、決勝は、3セット6Gマッチ(6-6:12PTB)とする。
☆ 一般女子S、Dの決勝は、3セット6Gマッチ(6-6:12PTB)とする。
10. ルール規定
(1) 全試合セルフジャッジとする。
(2) 試合球は、ダンロップフォートイエローとする。
(3) 本人以外(代理人)の参加は認めない。
(4) 試合前のウォーミングアップは、サービス6本以内とする。
(5) 試合中のインジュリータイムは、最初のみ3分間与える。(そのタイミングは規定しない)
(6) 試合の質疑の決は、レフェリーがとる。
(7) セット・ブレイクシステムを採用する。
(8) その他の規則は、日本テニス協会規則(ルールブック2016)と本大会の競技規定に従う。
但し、大会レフェリーの指示する事項についてはこの限りでない。
(9) 試合終了後のコート整備は、基本的には行わないがコート状態がかなり悪い場合は、試合前に選手同士が調整して速やかに行ってください。
11. 服装規程
(1) テニスウェアを着用のこと。
(2) 男子：シャツ(Tシャツは、不可)にショウトパンツ。
(3) 女子：シャツ(Tシャツは、不可)にスカート、ショウトパンツ、ワンピース。(長ズボン可)
(4) トレーナー等の着用は、ウォームアップ時に限定する。但し、セーター、カーディガン、ベスト類の着用は、許される。(壮年及びベテランは長ズボン可)
(5) 大会レフェリーが許可する場合は、この限りでない。